

平成30年度 市税の納期のお知らせ

市税は、定められた納期限までに納めましょう！

税目	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
	納期限	5/1	5/31	7/2	7/31	8/31	10/1	10/31	11/30	12/28	1/31
市・道民税				1期		2期		3期			4期
固定資産税・都市計画税		1期			2期		3期			4期	
軽自動車税			全期								
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

▼納付場所

市役所（1階指定金融機関窓口）、江部乙支所、金融機関（銀行、郵便局など）、コンビニエンスストアで納付してください。休日・夜間はコンビニエンスストア、市役所当直室で納付できます。納付書を紛失した場合は、市役所、江部乙支所で再発行を受けてください。

▼納税相談はお早めに

納期限までに納付できない特別な事情がある場合は、お早めに税務課（市役所3階2番）窓口で納税相談を行ってください。ご相談なく、督促状送付後もなお納付に至らない場合は、納期限までに納めていただいている方々との公平を期すために、滞納処分として財産（不動産、預貯金、給与、生命保険など）の差押えを行うことがあります。また、納期限を過ぎると延滞金がかかりますのでご留意ください。

※納期限を経過すると、納付の日までの期間に応じ、平成30年1月1日以降は下記の割合を乗じた延滞金がかかります。

- ・納期限の翌日から1か月間…年2.6%
- ・納期限の翌日から1か月を経過した日以降…年8.9%

▼納付は便利で確実な「口座振替」で

納付のために市役所や金融機関などに出かける手間が省けて、納め忘れもない大変便利で確実な「口座振替」をぜひご利用ください（納期の最終日に、ご指定の口座から引き去りになります）。

◎お申し込みされる方は、税務課（市役所3階2番）窓口へお越しくください。

※お持ちいただくもの＝納税通知書・通帳・通帳の届出印

問合せ 税務課 Tel.28-8021

空知総合振興局からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(木)です。

〔自動車税は、次の場所で納税できます〕

- ◆道内の金融機関、郵便局
- ◆総合振興局、道税事務所の窓口
- ◆主なコンビニエンスストア（セイコーマート、セブンイレブン、ローソンなど）

※インターネット上の専用サイト「Yahoo!公金支払い」から、クレジットカードでの納税手続きができます。

納税通知書が5月7日(月)に発送となります。

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

☆☆☆ 使用しない自動車は抹消登録を！ ☆☆☆

次のようなときは、手続きが必要です。

- ①住所が変わったとき ⇒空知総合振興局および運輸支局で変更手続き
- ②自動車を売買したとき⇒運輸支局で移転登録
- ③自動車を廃車したとき⇒運輸支局で抹消登録

各種登録手続きについては、下記ホームページをご覧ください。

北海道運輸局ホームページ(<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>)

自動車税のお問い合わせは、空知総合振興局納税課まで

次のようなときは、お問い合わせください。

- ①納税通知書が届かないとき
- ②やむをえない理由で納期限までに一括納付が困難なとき

問合せ 空知総合振興局納税課 Tel.0126-20-0055 (直通)